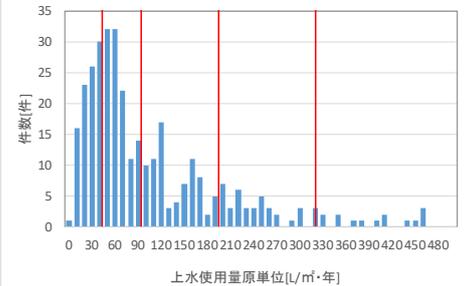
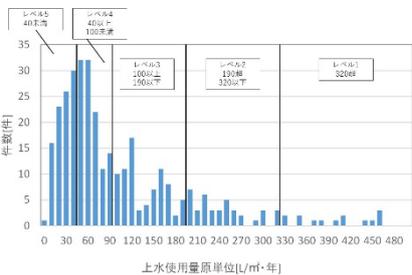
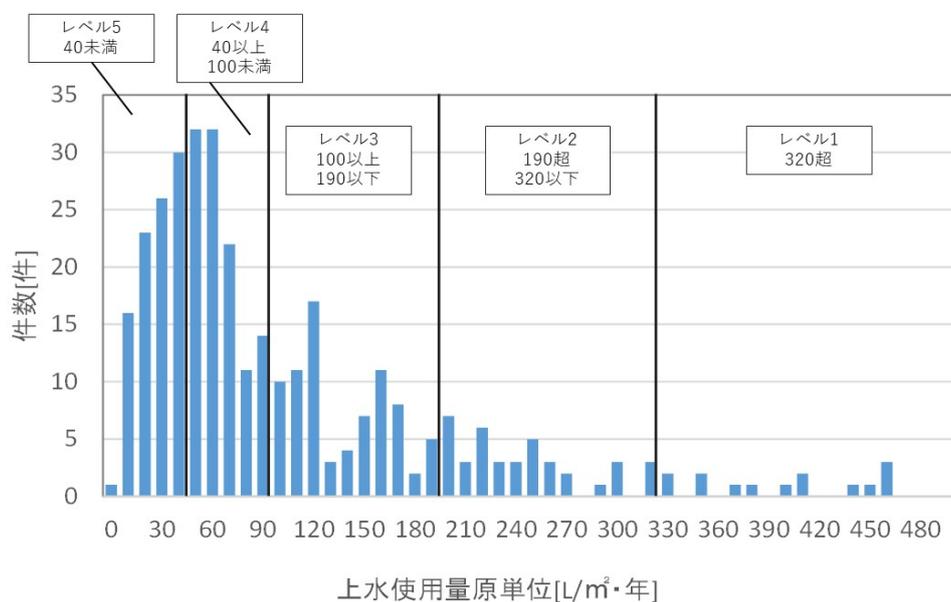


CASBEE-不動産 2021 年 SDGs 対応版 評価マニュアル 正誤表 ver1

No.	該当箇所	誤	正
1	P69 図 II.28		 ※拡大版は次ページ参照
2	P69 /2 行目	上水使用量原単位 (MJ/m²年)	上水使用量原単位 (L/m²年)
3	P69	図 II.28 水使用量原単位の頻度分布 (コンビニエンス・ストア)	図 II.28 水使用量原単位の頻度分布 (集合住宅)
4	P73 /1 行目	店舗と集合住宅の場合は、下記の 3.2.1 と 3.2.2 についてそれぞれ評価し、最大 5 点ずつ (合計 10 点) の配点とする。	店舗は、下記の 3.2.1 と 3.2.2 についてそれぞれ評価し、最大 5 点ずつ (合計 10 点) の配点とする。集合住宅は、下記の 3.2.1 と 3.2.2 についてそれぞれ評価し、その平均とする。
5	P100 /2 行目	⑤コンビニエンス・ストア：本項目は評価対象外とし、5.1 昼光利用の最大配点を 8 点とし、評価レベルを 2 倍して評価する。	⑤コンビニエンス・ストア：本項目は評価対象外とし、5.1 昼光利用の最大配点を 8 点とし、評価レベルを 2 倍して評価する。※評価ソフトにおいては、計算の便宜上「5.1 昼光利用」と同一の評価点を入力する。
6	P103 /1 行目	5.1.1 と 5.1.2 についてそれぞれ評価し、5.1.1 については 2/3、5.1.2 については 1/3 の重みを乗じて評価する (小数第 1 位まで評価)。	5.1.1.1 と 5.1.1.2 についてそれぞれ評価し、5.1.1.1 については 2/3、5.1.1.2 については 1/3 の重みを乗じて評価する (小数第 1 位まで評価)。

No.	該当箇所	誤	正
7	P103 評価基準 レベル1	$20\% \leq [\text{開口率}] < 25\%$	$[\text{開口率}] < 25\%$
8	P131/ 3.6 水回りの衛生を維持する	・ 3.4.3 維持管理 I-8)又はII-7)の水回りの衛生に該当する場合には、加点要素のチェックボックスをチェックすることで加点することができる。	・ 3.4.3 維持管理 I-3)又はII-3)の水回りの衛生に該当する場合には、加点要素のチェックボックスをチェックすることで加点することができる。
9	P155 表IV.2	東京電力パワーグリッド(株)	東京電力エナジーパートナー(株)



P69 図II.28